

障害がある人たちの働くチャンスを広げる

兵庫県障害者インターンシップ事業

(職場体験研修)

■兵庫県障害者インターンシップ事業とは

一般企業等で働きたいと思っている障害のある方に、その第一歩として実社会で研修生として働く体験をしていただく事業です。この研修は、障害のある方が自分に合った仕事や働き方を見つけ、また、働く意欲や自信を深めることにより、一般就労へのステップアップになることを目指しています。同時に、障害者雇用に不安を感じておられる一般企業等で受け入れていただくことで、障害理解と雇用につながることも、もう一つの大きな目的となっています。

事業主の皆様へお知らせ

インターンシップ 受入企業等 大募集！

兵庫県下で障害者雇用、障害者支援をお考えの事業主様は、是非この「兵庫県インターンシップ事業」をご活用下さい。

インターンシップに関する

Q & A

Q 障害者の受入れをした事がないので不安ですが大丈夫でしょうか？

A 大丈夫です。インターンシップの間は、必要に応じて専門の指導員がフォローにつきます。

Q 賃金は発生しますか？

A 研修事業のため、賃金は発生致しません。

Q 研修期間はどれくらいですか？

A 研修は最長で2ヶ月となります。研修期間につきましては、事業主様・本人・支援者との相談の上で決定致します。

Q 保険はどうなっていますか？

A 保険は研修生本人が加入しておりますので、新たに事業主様に入っていていただく必要はありません。

Q 研修は労働にはあたらないのですか？

A あくまで、兵庫県インターンシップ事業は職場体験研修なので、労働扱いにはなりません。

Q 助成制度は活用できますか？

A インターンシップ後に雇用になった場合、助成制度の活用が可能になります。

■お問合せ・お申し込み先／特定非営利活動法人兵庫セルフセンター TEL078-360-0530/FAX078-360-0565
〒651-0011 神戸市中央区下山手通5-7-18兵庫県下山手分室2階
e-mail:selp-kobe@deluxe.ocn.ne.jp

裏面のエントリーシートからお申し込み下さい▶

兵庫県障害者インターンシップ事業エントリーシート

記入日 平成 年 月 日

研修開始の時期	平成 年 月頃希望	研修予定期間 (上限2ヶ月)	
研修頻度・時間	週 日程度 1日 時間程度 (時 分 ~ 時 分)		
受入を想定されている 障害種別 (番号に をご記入ください)	1.身体障害者 2.知的障害者 3.精神障害者 4.障害種別にこだわらない		
想定されている研修内容 (具体的にご記入ください)			
研修実施の場所(予定)	名称		
	所在地〒		
事業所名	名称		
	所在地〒		
	代表者氏名		
	担当者氏名		
	TEL		FAX
その他(ご不明な点がありましたらご記入ください)			

(お問合せ先)

特定非営利活動法人兵庫セルプセンター

〒650-0011 神戸市中央区下山手通 5-7-18 兵庫県下山手分室 2 階

Tel 078-360-0530 / Fax 078-360-0565

E-mail : selp-kobe@deluxe.ocn.ne.jp / URL : <http://www.hyogo-selp.jp/>